使用開始日 2026年8月26日

投資信託説明書（交付目論見書）

iFree

iFree 日本債券インデックス

追加型投信／国内／債券／インデックス型



NISA対象 成長投資枠

NISA（成長投資枠）の対象ファンドです。

※販売会社によっては、お取扱いが異なる場合があります。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

委託会社（ファンドの運用の指図等を行ないます。）

大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号

大和アセットマネジメント
Daiwa Asset Management

照会先

ホームページ
https://www.daiwa-am.co.jp/

コールセンター　受付時間 9:00～17:00（営業日のみ）
0120-106212

受託会社（ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。）

三井住友信託銀行株式会社

●ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

●本文書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

iFreeのポイント



SIMPLE & EASY

シンプルでわかりやすい
インデックスファンド

FREE & LOW

購入時手数料ゼロ
運用管理費用も
低水準

■iFreeシリーズについて

くわしくは、iFreeの専用ホームページ
(https://www.daiwa-am.co.jp/ifree_series/index.html)をご参照下さい。

こちらからご覧いただけます≫

商品分類				属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
追加型	国内	債券	インデックス型	その他資産(投資信託証券(債券 一般))	年1回	日本	ファミリーファンド	その他(NOMURA-BPI総合指数)

※商品分類・属性区分の定義について
くわしくは、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(https://www.imaj.or.jp/)をご参照下さい。

委託会社の情報(2026年5月末現在)

委託会社名	大和アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月12日
資本金	414億24百万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	45兆9,437億78百万円

●本文書により行なう「iFree 日本債券インデックス」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2026年8月25日に関東財務局長に提出しており、2026年8月26日にその届出の効力が生じています。

●当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。

●当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。

●請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます(請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい。)。

◇TKM0331420260826◇

SIMPLE & EASY

インデックスファンドってなに？

FREE & LOW

費用はどれくらいかかるのかな？



これらの質問については、以降でご説明します。

ファンドの目的・特色

わが国の公社債等に投資し、投資成果を
NOMURA－BPI総合指数
の動きに連動させることをめざします。

■NOMURA－BPI総合指数とは

NOMURA－BPIは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している、日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表わすために開発された投資収益指数であり、一定の組入基準に基づいて構成されたポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。

(注)「公社債等」…各種の債権や資産を担保・裏付けとして発行された証券を含みます。



SIMPLE & EASY

インデックス ファンドってなに？



「インデックス」とは

いうなれば**「市場のモノサシ」**です。
マーケット（市場）を構成する個々の価格データからマーケット全体の動向がわかるように情報会社等が計算したもので、「○○指数」「○○インデックス」などと呼ばれます。
インデックスの動きを確認することにより、マーケットのおおよその動きを読み取ることができます。

インデックス	マーケット
↗	☀
↘	☂

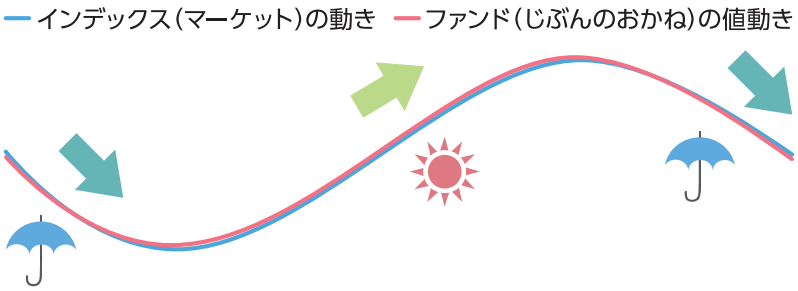
一般に
インデックスの上昇時はマーケットは好調
インデックスの下落時はマーケットは低調
と考えられます。



当ファンドの対象インデックスは、「NOMURA－BPI総合指数」です。

「インデックスファンド」とは

マーケットと同じような動きをめざすファンドです。
インデックスファンドを購入するとマーケットが好調ならば、その分じぶんのおかねが増えることが期待できます。
「インデックスファンドを購入すること」は、**「マーケットの成長そのものを買うこと」**ということができます。

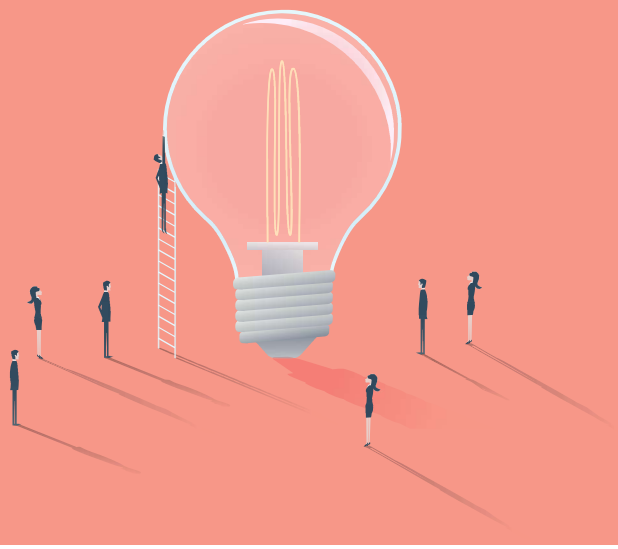


当ファンドは、インデックスの動きに連動した値動きをめざすインデックスファンドです。

※上記は、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

FREE & LOW

費用はどれくらいかかるのかな？



ファンドへの投資にかかる主な費用は

購入時	保有期間中	売却時
購入時手数料	運用管理費用（信託報酬）	換金時手数料 信託財産留保額
購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供等に対するものです。	ファンドの運用・管理等に対するものです。	換金する際に必要な費用等です。
当ファンドは 無料	当ファンドは 低水準	当ファンドは 無料

当ファンドは、費用を低く抑えたファンドです。

※上記は主な費用であり、他にも費用・税金がかかります。

ーAさんの場合ー



運用管理費用っていくらくらい?

Aさんは当ファンドを10万円分保有しています。
当ファンドの運用管理費用の料率は年率0.242%（税込）以内です。
1年間ファンドの値段（基準価額）が変わらなかったと仮定した場合の1年間にかかる費用はおおよそ…

●新発10年国債の利回りが1%未満の場合

Aさんの保有残高		運用管理費用の料率		1年間にかかる運用管理費用
10万円	×	0.132%	≒	132円（税込）

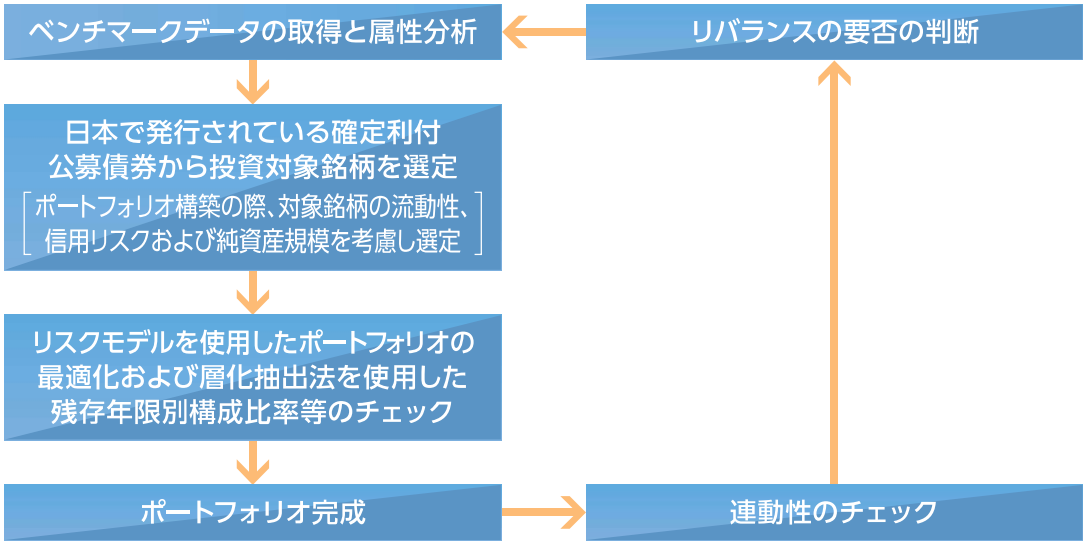
●新発10年国債の利回りが1%以上の場合

Aさんの保有残高		運用管理費用の料率		1年間にかかる運用管理費用
10万円	×	0.242%	≒	242円（税込）

※上記の運用管理費用は簡便に計算した概算値です。

ファンドの目的・特色

運用プロセス



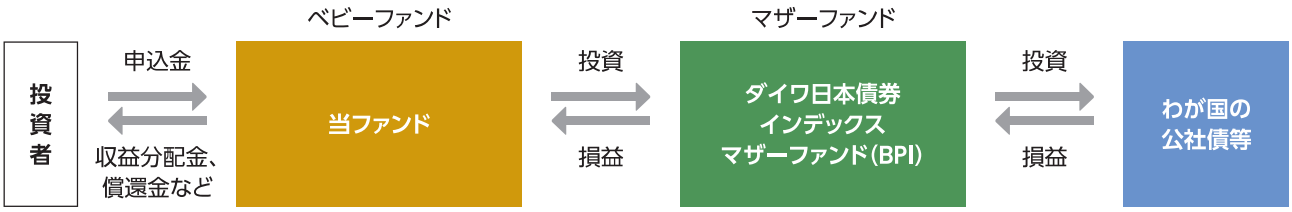
●ポートフォリオの構築にあたっては、金利リスクや信用リスクなどのリスク特性がベンチマークであるNOMURA-BPI総合指数と同程度となるように、リスクモデル(注1)を用いて最適化を図ります。これに加えて、層化抽出法(注2)と呼ばれる手法を併用し、残存期間構成、セクター構成等をベンチマーク構成比に合わせることにより、同指数との連動をめざします。また、ベンチマークの構成銘柄変更等に対しても、リスクモデルによる最適化法と層化抽出法を使用してポートフォリオのリバランスを行ないます。

(注1)リスクモデルとは…
債券のリターンを、国債イールドカーブの変化、種別スプレッドの変化、個別銘柄独自の変化など、リターンに共通の影響を与える複数の要素に分解して説明可能とする計量モデルです。当ファンドでは、ベンチマークに連動するポートフォリオの構築と、ポートフォリオのリスク特性の管理に用いています。

(注2)層化抽出法とは…
ポートフォリオを残存期間やセクターなどの特性値で分類し、各グループの構成比をベンチマークの構成比に近づけることをめざす手法です。

ファンドの仕組みなど

●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



ファンドの目的・特色

●マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。

●マザーファンドにおいて、運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、マザーファンドにおいて、公社債の組入総額ならびに債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、マザーファンドの信託財産の純資産総額を超えることがあります。

●デリバティブ取引(法人税法第61条の5で定めるものをいいます。)は、信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、「ファンドの特色」の運用が行なわれないことがあります。

分配方針

毎年11月30日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注)第1計算期間は、2016年11月30日(休業日の場合翌営業日)までとします。

●分配方針

①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。

②原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

●マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

●株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権の行使等により取得したものに限ります。
株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

●外貨建資産への投資は、行ないません。

NOMURA-BPIの知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等ならびに当ファンドおよび同指数に関連して行なわれる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。

追加的記載事項

基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、NOMURA－BPI総合指数の動きに連動する投資成果をあげることをめざして運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

・指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れるわけではないこと
・運用管理費用（信託報酬）等を負担することによる影響
・追加設定および解約に対応した公社債の約定価格と指数の算出に使用する価格の差
・債券先物取引等を利用した場合の指数との値動きの差、コストなど
・公社債および債券先物取引等の最低取引単位の影響
・公社債または債券先物取引等の流動性が低下した場合における売買対応の影響

投資リスク

基準価額の変動要因

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。
信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

●投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

公社債の価格変動 （価格変動リスク・信用リスク）	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

投資リスク

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
 これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

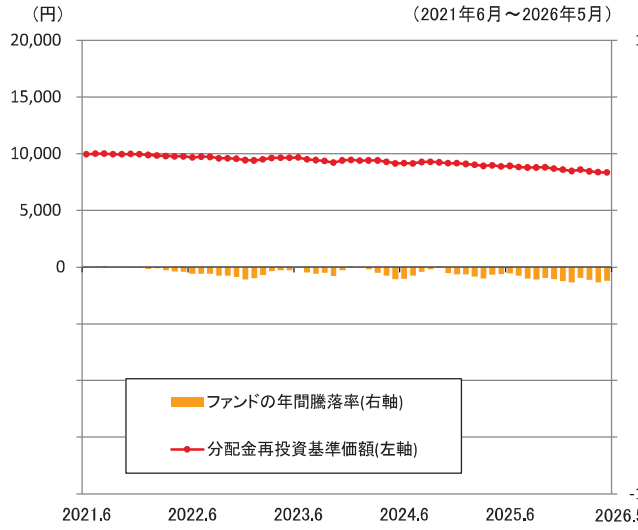
リスクの管理体制

- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

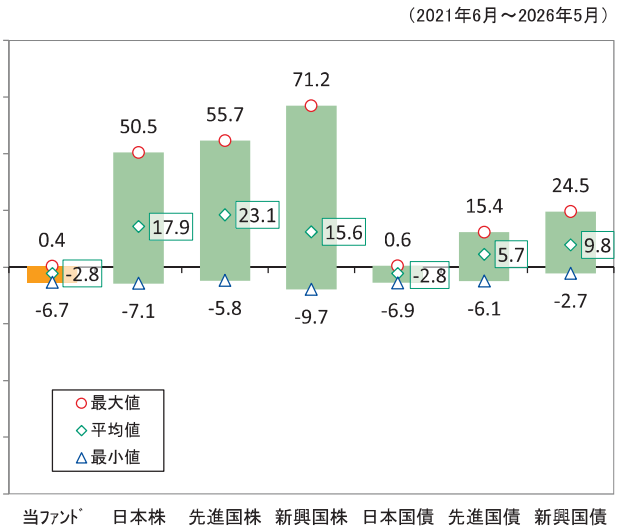
参考情報

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
右のグラフは過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。
また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。
※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。
①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

資産クラスの指数について

日本株	配当込みTOPIX	配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）	MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.（「MSCI」）が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。（https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html）
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）	
日本国債	NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス― エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイド（円ベース）	JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス― エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。 Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

運用実績

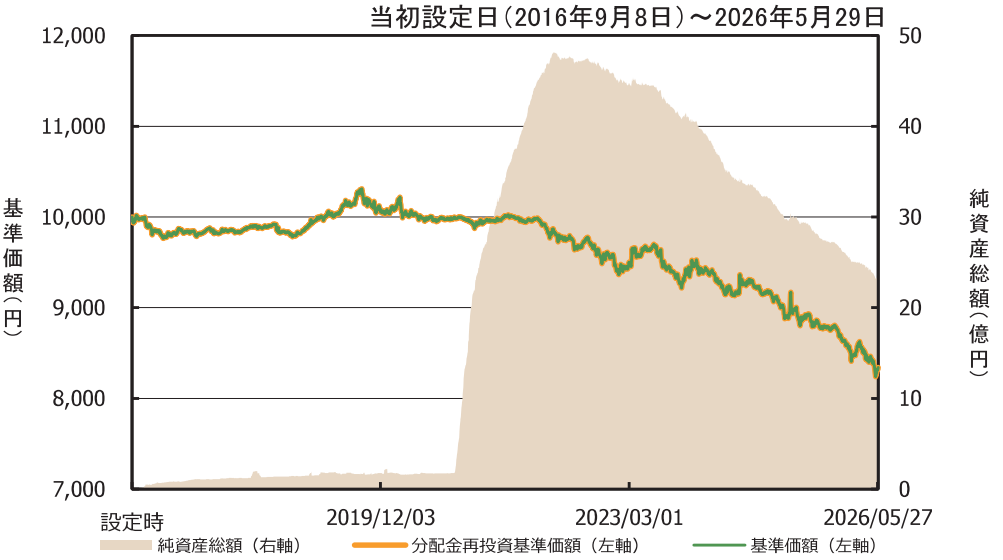
●iFree 日本債券インデックス

2026年5月29日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	8,340円
純資産総額	23億円



基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	−0.5%
3カ月間	−3.0%
6カ月間	−4.1%
1年間	−6.0%
3年間	−13.5%
5年間	−16.2%
設定来	−16.6%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において運用管理費用（信託報酬）は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額：　0円　　設定来分配金合計額：　0円

決算期	第1期 16年11月	第2期 17年11月	第3期 18年11月	第4期 19年12月	第5期 20年11月	第6期 21年11月	第7期 22年11月	第8期 23年11月	第9期 24年12月	第10期 25年12月		
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円		

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率
国内債券	393	99.0%
国内債券先物	−	−
コール・ローン、その他		1.0%
合計	393	100.0%

債券ポートフォリオ特性値	
直接利回り(%)	1.0
最終利回り(%)	2.3
修正デュレーション	7.6
残存年数	9.0

債券種別構成	比率
国債	87.3%
事業債	5.0%
地方債	4.5%
政府保証債	1.1%
その他	1.0%
合計	99.0%

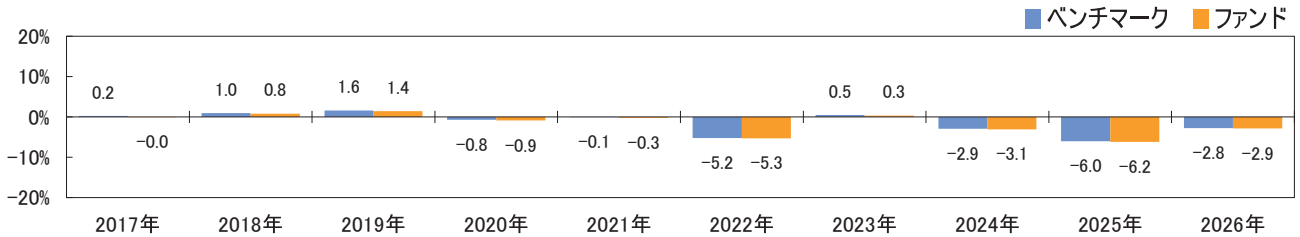
格付別構成	比率
AAA	91.9%
AA	4.3%
A	2.1%
BBB	−
BB以下・無格付	1.7%
合計	100.0%

組入上位10銘柄	利率(%)	償還日	比率
158 5年国債	0.100	2028/03/20	1.8%
163 5年国債	0.400	2028/09/20	1.7%
154 5年国債	0.100	2027/09/20	1.5%
156 5年国債	0.200	2027/12/20	1.5%
365 10年国債	0.100	2031/12/20	1.2%
178 5年国債	1.000	2030/03/20	1.2%
369 10年国債	0.500	2032/12/20	1.2%
360 10年国債	0.100	2030/09/20	1.2%
153 5年国債	0.005	2027/06/20	1.2%
362 10年国債	0.100	2031/03/20	1.2%
合計			13.8%

※格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。無格付債券を1.7%保有しております。
※格付別構成については、当社所定の基準で採用した格付けを基準に算出しています。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはNOMURA-BPI総合です。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。
・2026年は5月29日までの騰落率を表しています。
・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入時

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額（1万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。

換金時

換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額（1万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。

申込について

申込締切時間	午後3時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
購入の申込期間	2026年8月26日から2027年2月19日まで （終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。

手続・手数料等

その他

信託期間	無期限（2016年9月8日当初設定）
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・NOMURA－BPI総合指数が改廃された場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年11月30日（休業日の場合翌営業日） （注）第1計算期間は、2016年11月30日（休業日の場合翌営業日）までとします。
収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。 なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
信託金の限度額	1,000億円
公告	電子公告の方法により行ない、ホームページ（https://www.daiwa-am.co.jp/）に掲載します。
運用報告書	毎計算期末および償還時に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。 また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※2026年5月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。	—
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

<table>
<tr><th></th><th>料率等</th><th>費用の内容</th></tr>
<tr><td rowspan="5">運用管理費用
(信託報酬)</td><td><u>年率0.242%
(税抜0.22%)以内</u></td><td>運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">前記の運用管理費用(年率)は、毎月10日(休業日の場合翌営業日)における新発10年国債の利回り(日本相互証券株式会社発表の終値)に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。
新発10年国債の利回りが
イ．1%未満の場合 …… 年率0.132%(税抜0.12%)
ロ．1%以上の場合 …… 年率0.242%(税抜0.22%)</td></tr>
<tr><td>委託会社</td><td rowspan="3">配分については、
下記参照</td><td>ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。</td></tr>
<tr><td>販売会社</td><td>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。</td></tr>
<tr><td>受託会社</td><td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。</td></tr>
<tr><td colspan="2">
<table>
<tr><th>〈運用管理費用の配分〉
(税抜)(注1)</th><th>委託会社</th><th>販売会社</th><th>受託会社</th></tr>
<tr><td>前イ.の場合</td><td>年率0.045%</td><td>年率0.065%</td><td>年率0.01%</td></tr>
<tr><td>前ロ.の場合</td><td>年率0.10%</td><td>年率0.10%</td><td>年率0.02%</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>その他の費用・
手数料</td><td>(注2)</td><td>監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。</td></tr>
</table>

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。
(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。
※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

手続・手数料等

税金

●税金は表に記載の時期に適用されます。
●以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。
※受益者が、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※上記は、2026年5月末現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

〈参考情報〉ファンドの総経費率

	総経費率(①+②)	運用管理費用の比率 ①	その他費用の比率 ②
iFree 日本債券 インデックス	0.24%	0.24%	0.01%

※対象期間は2024年12月3日～2025年12月1日です。
※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。
※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧下さい。